

芽室町営水泳プール整備事業実施方針
変更箇所一覧

1. 変更箇所

	変更箇所	変更内容
1	P2:1.(1).5)	水泳プール、勤労青少年ホーム、総合体育館、既存体育施設の事業終了期間を「令和 17 年度（2035 年度）に変更
2	P3:1.(1).7)	事業期間を「令和 18 年（2036 年）3月末」に変更
3	P8:2.(2).1)	事業者説明会の削除
4	P12:2.(3).3)	芽室町営水泳プール等整備事業者選定委員会の（仮）を削除
5	P13: 2.(5).2)	芽室町営水泳プール等整備事業者選定委員会の（仮）を削除
6	P20:5.(3).1)	実施方針に関する質問及び意見の受付に「終了」を追加
7	P20:5.(4)	実施方針（案）等に関する問い合わせ先「案」を削除